

鶴岡市職員採用試験

問本所職員課 ☎内線327

■募集職種・受験資格

- ▷ 行政（社会福祉士〈社会人経験者〉）…昭和54年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有し、民間企業・団体の職員または公務員として社会福祉分野の業務の経験が5年以上ある方
 - ▷ 行政（学芸員〈社会人経験者〉）…昭和54年4月2日以降に生まれ、学芸員の資格を有し、文学館または文学者の個人記念館において、展示会の実施（企画、パネルデザイン製作含む）、展示図録の製作（企画、編集）及びチラシ・ポスターデザイン製作の経験が5年以上ある方
 - ▷ 技能職〈高卒程度〉…昭和54年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
- ※行政（社会福祉士）は健康福祉・医療関連業務、行政（学芸員）は学芸員業務へ従事の予定ですが、人事異動等によって他の業務となる場合があります。

■試験日時

- ▷ 1次試験…10月14日⑩午前10時

- ▷ 2次試験…1次試験に合格した方を対象に11月中旬に実施予定

■試験会場

- ▷ 1次試験…総合保健福祉センター「にこ♥ふる」
- ▷ 2次試験…市役所本所

■申込み受付

- ▷ 9月3日⑨～19日⑩に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合、19日⑩必着）
- ▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

- ▷ 市役所本所職員課、各地域庁舎総務企画課で交付
- ▷ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記した角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先のメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ
- ▷ 市HP「人事・職員採用」からダウンロード可

福祉・年金



民生委員児童委員委嘱のお知らせ

困りごとなど気軽にご相談ください。次の方が委嘱されました。（敬称略）

- ▽第3民生区（第三学区）…押山陽子（城北町）
- ▽第7民生区（黄金地区）…菅原長左エ門（谷定・上山谷・金谷）
- ▽温海地区（温海地域）…佐藤美津子（小国・峠ノ山）

問本所福祉課 ☎内線2772

人工透析を受けている方に 通院交通費を助成します

対次の全てに該当する方

- ▽市内に住所があり、腎臓機能障害による身体障害者手帳を所持している
- ▽人工透析療法を受けるために交通機関（自家用車含む）を利用して通院している
- ▽本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課税されていない
- ▽生活保護等で通院交通費の給付を受けていない
- ▽通院交通費として実際にかかった額と交付基準額のうち、どちらか低い方の額を助成

申 9月28日⑩まで申請書、通院報告書、領収書（タクシー等を利用した方のみ）を本所福祉課 ☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ



市長の

一筆入魂

(8)

「地方自治は民主主義の学校である」という言葉がある。市民との対話・協働を市政運営の基本とする私にとって、折に触れて考えさせられる言葉だ。

一般廃棄物最終処分場の整備に向け、8月1日、立地をお願いしてきた上郷地区・大荒自治会からご同意を頂いた。この問題を詳しく知らない方は、まだ同意も得ていなかったのか、と感じたことだろう。

ごみの処分場は、私たちが生活する上で欠くことができない重要な施設である。ごみを減らす努力を継続する必要があるにせよ、現状、本市において処分場を設置しないという選択肢を採ることは、全て他市町村の施設へごみを運搬するといった手法でも採らない限りできない。他方で、その必要性和は別に、処分場が自分の居住地域に隣接して建設される場合、多くの場合は歓迎されない。いわゆる迷惑施設と捉えられているのが現実である。したがって、現在利用されている大泉地区・岡山自治会に処分場を整備したときと同様に、大荒自治会の同意を得た上で整備を進めていくことが行政プロセスとして大切なことである。7月25日、これまで反対運動を展開してきた市民の会の皆さんから整備の了解を頂

青少年育成センターが櫛引庁舎に移転します

管理課（櫛引庁舎） ☎57 - 4861

10月1日に青少年育成センター（現末広町3 - 1マリカ東館2階）が、櫛引庁舎2階に移転します。
 青少年育成センターでは、街頭指導等による非行防止活動や不審者情報に基づく巡回、非行や怠学、ひきこもりなどの相談業務を行っています。

- 新所在地 〒997 - 0346 鶴岡市上山添字文栄100
- 新電話番号 ☎57 - 2108 FAX57 - 2104
- 開所日 月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）
- 開所時間 午前8時30分～午後5時15分

□相談フリーダイヤル
 ☎0120 - 028 - 234



▲櫛引庁舎2階配置図

中小企業支援

中小企業者の生産性向上のための設備投資を支援します

■先端設備等導入計画…本所商工課 ☎内線593
 固定資産税…本所課税課 ☎内線207

中小企業者が労働生産性を向上させるための先端設備等を導入する場合、支援措置を行います。

- 支援の要件
 - ▷先端設備等導入計画を策定し市の認定を受けること
 - ▷市内事業所への先端設備等の導入で、労働生産性が

- 年率3%以上向上すると見込まれること
- 支援措置 導入した設備にかかる固定資産税を3年間免除、国の補助金の優先採択等
- 対象設備 機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア
- 申請書類等は市HPからダウンロード可

子育て・教育



ひとり親家庭支援制度
 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け制度

ひとり親家庭の生活安定と経済的自立を助け、子供の健全な成長を促すことを目的としている貸付け制度です。子供の入学準備、高校・大学等の授業料に充てるための資金や、親が就職等のために技能を習得する際の資金等があります。

ただし、一定の収入がある方は利用できません。貸付けには審査がありますので、事前にご相談ください。

■母子・父子福祉資金：20歳未満の子供を扶養している、配偶者のいない方で、一定の要件を満たす方 寡婦福祉資金：かつて母子家庭の母として20歳未満の子供を扶養していた女性、または配偶者のいない40歳以上の女性
 ■本所子育て推進課 ☎内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

生活・その他



山形県合同海難救助訓練

■9月15日(土)午前8時30分～午後1時
 場鼠ヶ関港 本所防災安全課 ☎内線185または温海庁舎総務企画課 ☎434611へ
 他訓練実施中は鼠ヶ関

き、その後の大荒自治会での説明会では、出席した全ての方が挙手により賛成。自治会長さんから自治会としての同意文書を頂戴した。ご理解を頂いたことに心から感謝を申し上げます。

8月5日、ふじしま夏まつりに参加。神楽や獅子踊りなど、地域で大切に受け継がれてきた伝統芸能祭は見応えがあった。雨天のために同時開催の焼肉フェスティバルは中止に。降り止まない雨が気になり市役所に登庁すると、5月のときと同様に河川の氾濫の危険が市内各地で高まっていた。その後は深夜から早朝にかけて、災害対策本部の立ち上げ、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告の発令と対応に追われた。国や県は助言はしてくれても、その最終的な判断、対応は住民に最も近い距離にいる市役所に委ねられているのだ。

今回の対応では避難指示を出すことはなかった。しかし、もつと激しい雨が降り続けば人命に関わる河川の氾濫につながりかねない瀬戸際だった。したがって、市の役割として、たとえ深夜であっても、命の危険が迫っているときには迅速な避難を呼びかけることを、市民の皆様にはぜひご理解いただきたい。

ごみ処分場の問題も災害対応の問題も、市民の皆様の理解と協力がなくてはしつかりとした対応をすることはできない。今後も市民の皆様心に届く言葉を発していきたい。

皆川 治

漁港の岸壁等への立入り不可

9月10日の「下水道の日」に ちなんだ作品展示・投票

9月7日(金)～24日(日) 随・陽上下水道部：平日午前8時30分～午後5時15分 水道資料館：午前10時～午後4時 内下
水道いろいろコンクール応募作品の展示、標語作品への投票 同
部下水道課 ☎25・5860 他同課でマンホールカードを配布中。市HP



9月20日～26日は「動物愛護週間」

動物は終生大切に飼い、正しい知識・責任を持って育てましょう(動物を虐待・遺棄することは犯罪です) 繁殖を望まない・産まれても自分で育てられない場合は不妊・去勢手術をしましょう 毎日世話を通して健康管理をし、動物の種類に合った快適な環境を整えましょう 動物を飼っていない人にも迷惑を掛けないようにしましょう

どうしても飼えない事情ができた場合は、庄内保健所生活衛生課 ☎66・4748へご相談ください。新しい飼い主を探すための掲示板も設けています。

健康課 ☎内線36



9月21日～30日は 秋の交通安全県民運動

日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発します。市民一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。 同本所防災安全課 ☎内線163

市営住宅入居者募集

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	1LDK (高齢・障害者向け) 3DK (子育て向け)	1
美原住宅	3階・3K	3
稲生住宅	2階・2LDK	1
みどり住宅	3階・2LDK	1
大山住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け) 2階・2DK	2
藤島	ふじなみ住宅 木造2階建長屋 ・3DK	1
朝日	下名川住宅 平屋・3DK	1
海	紅葉岡住宅 木造2階建2階 ・3LDK	1
温	柳原住宅 3階・3DK	1

入居時期 11月中旬以降 9月3日(日)～20日(日)に本所建築課 ☎内線483または藤島・朝日・温海庁舎産業建設課へ

住宅・土地統計調査を 実施します

対象地域の各世帯に調査員が伺います。回答はインターネットまたは紙の

調査票でお願いします。 9月上旬～10月中旬 同本所情報企画課 ☎内線690または各地域庁舎総務企画課へ

感震ブレーカーで地震による 電気火災を予防しましょう

東日本大震災で原因が特定された火災のうち、約6割が電気による火災です。電気火災を防ぐためにはブレーカーを落とし、電気の供給を遮断することが重要です。しかし、地震発生時に外出中だったり、慌てたりしてブレーカーを落とせない場合があります。感震ブレーカーは地震の揺れを感じ、自動的に電気の供給を遮断します。地震による火災被害を予防するために、感震ブレーカーの設置をお勧めします。 同消防本部予防課 ☎22・8332 他市HP

熊の出没が多発しています

熊の目撃が相次いでいます。秋になると、熊は冬眠に備え、食べ物を探して活発に行動します。特に夕方と早朝は、人里に出没する可能性が高くなります。山や山際の農地に出掛ける際は、鈴、笛、ラジオ等、音のよく出るものを携帯し、十分に注意してください。また、熊は蜂蜜が好物です。



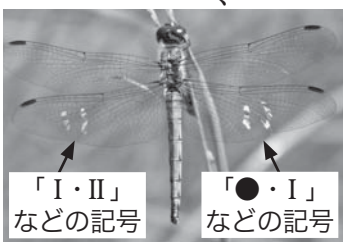
蜂の巣は撤去しましょう。未収穫の野菜や果物等は、熊を呼び寄せることのないよう、残さず回収してください。熊を見つけた場合は、刺激しないようにその場を離れ、近くの駐在所(警察署)か本所農政課 ☎内線588または各地域庁舎産業建設課へ、見つけた際の状況等、詳細をお知らせください。

キノコ採りのシーズンを迎えます キノコ採りの事故に注意!!

次のことを守り、事故に遭わないようにしましょう。
一人で行き先や帰る時間、連絡先等を家族に知らせておく
迷ったら歩き回らない 携帯電話、食料、防寒具を持って行く 暗くなる前に帰る 熊に注意する 同本所防災安全課 ☎内線199

後羽に印がついた赤とんぼを探しています

ほとりあでは、赤とんぼ(アカアカネ)の季節移動の調査のため、後羽に銀色のペンで、下の写真のような印を付けています。見つけた方は、本所環境課 ☎内線720または自然学習交流館 ☎33・8693にご連絡ください。 ※可能であれば写真を撮ってください。



「I・II」などの記号 「●・I」などの記号

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布します

問本所福祉課 ☎ 内線130

妊娠初期の方や障害のある方などを支援するため、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を配布します。どちらも、支援が必要なことを周囲に知らせる効果と、周囲の方に支援を促す効果があります。

ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方などの、外見では分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲にそのことを知らせるためのものです。

▼ヘルプマーク



■ヘルプマークの使い方

- ▷カバン等に取り付ける（吊り下げバンド付）
- ※常時身に付ける、必要な時に身に付ける等、用途に応じてご使用ください。



■ヘルプマークの配布方法等

- ▷配布申込書の提出（各種障害者手帳の提示や印鑑などは不要）
- ▷配布の申込みは原則本人またはその家族
- ▷配布は申込者1人につき1個まで

ヘルプカード

障害のある方などがふだんから身に付けておくことで、緊急時や災害時、困ったときなどに、周囲に配慮や手助けをお願いしやすくするためのものです。

▼ヘルプカード（以下の4面のほか、自由記載の面も合わせた5面）



【医療などの情報】	
障害名 病名など	
かかりつけ 医療機関	機関名： Tel： 主治医：
症状等（該当するものに○）	
<input type="checkbox"/> 耳が不自由 <input type="checkbox"/> 目が不自由 <input type="checkbox"/> 歩行困難 <input type="checkbox"/> 呼吸困難 <input type="checkbox"/> 人工透析 <input type="checkbox"/> ペースメーカー使用 <input type="checkbox"/> コミュニケーションが苦手 <input type="checkbox"/> パニックになることがある <input type="checkbox"/> その他（ ）	

年 月 日記入	
(ふりがな)	
氏 名	(男・女)
住 所	
連絡先	
生年月日	血液型
年 月 日	型 (Rh + -)
緊急連絡先	()
Tel:	

私を手伝ってほしいこと

簡単な言葉で話してください
 書いてあることを音読してください
 移動のとき、手を貸してください
 (手話通訳・筆談) が必要です
 (連絡先・通院先) に電話してください
 意識がない時は救急車を呼んでください
 その他 ()

※デザインを変更する場合があります。

■ヘルプカードの使い方

- ▷折り畳んでケースに入れカバン等に取り付ける
- ※常時身に付ける、ふだんは財布やカバンにしまっておいて配慮や手助けをお願いしたいときに提示する等、用途に応じてご使用ください。

■ヘルプカードの配布方法等

- ▷窓口…配布を申し出てください（申込書の提出や各種障害者手帳の提示は不要）
- ▷ダウンロード…市HPからダウンロードし、印刷することで、自身で作成することができます。9月3日⑨からダウンロードが可能です

■共通

- ▷配布開始日 9月3日⑨
- ▷配布場所 本所福祉課、各地域庁舎市民福祉課
- ▷費用 無料 ※数に限りがあります。
- ▷その他 原則郵送での配布はしません

ヘルプマーク・ヘルプカードを身に付けた方を見掛けた場合は、「必要な支援はないか尋ねる」「電車・バスの中で席を譲る」「災害時、安全に避難できるよう支援する」など、思いやりのある行動をお願いします。